

## 政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：財政破綻に向かう自治体財政① 国の方向性を確認する  
財政破綻に向かう自治体財政② 「財政危機宣言」から地域マネジメントの時代へ
- (2) 参加者：夢みらい 小川吉則
- (3) 日時・場所：令和7年2月4日（火） 10：00～12：30  
14：00～16：30  
京都JAビル

### 【1. 研修目的】

地方自治体が行政サービスを安定的に提供し、日々直面する行政課題に対応していくためには、地方自治体の財政面での将来不安を取り除き、各地方自治体が予見可能性を持ちながら、計画的かつ安定的に財政運営を行う必要がある。本研修は、その実現に向けた知識や手法を習得することを目的とする。

### 【2. 結果報告】

#### (1) 内 容

財政破綻とは、赤字になることである。

骨太の方針2024：2050年にかけて、都市部では高齢人口が増加し、地方部では人口減少が深刻化することとなる。個々の自治体だけでは持続可能性を確保できない地域も出現する可能性がある。

▽

広域での都市圏のコンパクト化、地域経済の活性化、広域連携、自治体DX等による地方行財政基盤の強化が必要

持続可能な経済社会 新たな地域生活圏の形成

● 文化的・自然的一体性や将来の人口形態等を踏まえた広域的な都市圏のコンパクト化を推進。

● 暮らしに必要なサービスを持続的に提供するため、広域・多分野・官民の連携による地域生活圏の構築・展開を推進。

地域経済の循環に向け、自立した地域経営主体を育成。

令和7年度予算の編成等に関する建議では、  
今後の財政運営

骨太方針2024等を踏まえ、2025年度のプライマリーバランス黒字化目標の達成に向けて取り組みが重要。

地方財政

自治体DXを一層推進し、業務の効率化を徹底していくべき。公共施設の統廃合。  
地方財政審議会意見では、

・デジタル化の推進・公共施設等の適正管理・公営企業の経営改革が上がっている。

### 「財政危機宣言」の意図

本当に財政危機のときに、急いで財政の立て直しをしないといけないケースに、

- ・基金が底を突きかかっている場合がある。

阪南市「財政非常事態宣言」（令和3年）

「堺市財政危機宣言」（令和3年）

裾野市「財政非常事態宣言」

京都市の財政危機

市川三郷町「財政非常事態宣言」（令和5年）

### 自治体・地域マネジメントの時代へ

人口減少の圧力の中で、自治体は単純に従来からのあり方を延長できなくなっている。行政も議会も、大義名分や建前だけではなく、情報収集能力・学習能力・公民性・コモンセンスなどを総動員して、地域のあり方を方向づけ、それへ向けた自治体改革を行わなければならない。

地域をどうするのかという地域マネジメントと、それに対応した自治体のあり方をつくっていく自治体マネジメントの重要性がかつてないほど大きくなっている。

## (2) 考 察

これからも国は多様かつ複雑な行政課題を自治体に押しつけてくる、というのが講師の見解であった。

国も財政が厳しいなか、地方自治体に様々な課題をおろしてくるであろう。国民の一番身近な存在である自治体、市町村が担っていくべき課題は今後ますます増えるであろう。そうした時、自治体の財政が健全、破綻していないことが重要である。

財政破綻とは、赤字になることであるので、財政の健全化が特に求められることである。

彦根市は現在のところ、単年度会計では赤字になっておらず、財政破綻はしていないと言える。しかし、

- 1 本当に財政危機のときに、急いで財政の立て直しをしないといけないケース
  - ・基金が底を突きかかっている
  - ・これまでも相当な財政削減や収入引上げを行なってきた
  - ・将来の税収増や人口増が見込めない

となっている。

財政調整基金の残高を見ると決して安心はできず、また、数年後から始まる償還金および新ごみ処理施設の建設も控え、決して財政的には安心できないことは確かである。しかし、必要以上に悲観をする必要もなく、市民生活への影響は最小限にとどめるべく、引き続き無駄を省き各事業の見直しを進めていく必要がある。

議員も職員も市民生活のためにと、同じ目的に向かい知恵を出し合い財政の健全化、より良い市民サービスのあり方を模索していかなければならない。

## 政務活動費活動報告（研修）

(1) 研修名：公共施設特別講座の受講

（午前） 財政破綻に向かう自治体財政 ①

国が示す方向性について

（午後） 財政破綻に向かう自治体財政 ②

「財政危機宣言」から地域マネジメントの時代へ

講師「森 裕之」先生（立命館大学大学院政策科学研究科研究科長）

(2) 参加者： 矢吹安子（夢みらい）

(3) 日時： 2025年2月4日（午前）10時00分～12時30分

（午後）14時00分～16時30分

(4) 場所： 京都 JA ビル

### 【1. 研修目的】

国が示す重点施策をうまく取り入れながら地域の将来像を構築していく中で、自治体財政はそのひっ迫度合いが待ったなしの状況にあり、ややもすると財政破綻に陥りかねない現実がある。今後、自治体自身が自らの工夫を駆使し取り組まねばならない「地域マネジメント」について、財政危機に備える手立てとしてその手法を学ぶ。

### 【2. 結果報告】

(1) 内 容

① 国の方向性を確認する

- ・ 国と地方は、深刻な人口減少と高齢人口の増加を迎える昨今において、地域住民の生活を安定的に維持するために必要な公共サービスの提供について、財政制度等審議会や地方財政審議会を通じて議論しており、その基本認識において様々なせめぎ合いが行われている。
- ・ 人口減少による税収の減少が見込まれる中、公共インフラの老朽化や公共施設の更新等の諸課題を抱えるため、一人当たりでみた公共サービスのコスト増が顕在化しており、都市の広域圏でのコンパクト化、地域経済の活性化、広域連携、自治体 DX 等による地方行財政基盤の強化が避けて通れない課題となっている。
- ・ 「骨太の方針 2024」の経済・財政新生計画では、2025年度に国・地方のプライマリーバランスの黒字化を視野に入れており、現状の「行政サービスのために借金をしている(PB赤字)」の状態から「利払い金も含め税収等のみで財政運営を行う(財政収支均衡)」を目指すものである。税収の顕著な増加が見込めない以上、この実現のためには歳出削減に向けた根本的な改革が必要である。
- ・ 他の自治体と連携したコンパクト＋ネットワークの構築が必要で、立地適正化計画によるコンパクトシティ構想をより広域で進めていく必要がある。

- ・ (高知県・高知市の新図書館複合施設「オーテピア」の事例)  
小学校の跡地利用にあたって、高知市から高知県に働きかけ、図書館、科学館(仮称)日曜市等のイベント会場を併設した複合施設が実現した。県と市が役割分担をして運営にあっている。
- ・ 自治体 DX 推進計画では、令和 7 年度までに一定の成果を出すこととしており、その後もデジタル活用推進事業債を創設して具体的事業の推進を促すなど、今後の労働力減少に備えることとしている。
- ・ こども子育て政策については、今後の負担増が見込まれる中、徹底した歳出改革等により「こども未来戦略方針」に沿った「加速化プラン」の財源を確保し、新たな負担なしでの施策の強化を目指していく。
- ・ 今後ますます厳しくなる地方財政に対処するには、地域の将来像を見据えて、一般財源と国の重点施策をうまく組み合わせる必要があり、自治体の財政マネジメントの取組が不可欠である。

## ② 「財政危機宣言」から地域マネジメントの時代へ

- ・ 財政危機宣言都市

(阪南市の事例)

人口減少による税収減少に歯止めがかからない中で、義務的経費の急増と公共施設の老朽化対策により、財政調整基金を 8 年間連続で取り崩したが改善は見られず、令和 4 年以降赤字決算が続いている。(令和 3 年に財政非常事態を宣言)

(堺市の事例)

これまで長い間、「財政は健全」と発信してきたが、実際は恒常的な収支不足が発生しており、基金を取り崩しての財政運営となっていた。近い将来に基金も底をつくため、「真に健全な財政」に転換する必要があり、抜本的な改革を集中して実施するため、令和 3 年に「堺市財政危機宣言」を発令。

(京都市の場合)

京都市の基金残高は増加しているものの近い将来に満期一括償還が迫っており、それを考慮すると財政破綻に陥りかねない。一方、日本一の観光都市の側面を持つことから地価の高騰が続き、オーバーツーリズム問題もあって転出超過が顕著である。身近な商店の減少と地域コミュニティーの弱体化に対処する施策が必要で、財政危機と観光ジェントリフィケーション(上層階層化)に取り組む。

(その他の市町の事例)

新居浜市、裾野市、玉野市、川口市、市川三郷町(山梨県)(令和 5 年宣言)

- ・ すさまじい人口減少の中で、国はこれからも多様かつ複雑な行政課題を自治体に押し付けてくる。情報収集能力、学習能力、公民性、コモンセンスなどを総動員して、地域をどうするかを方向づけ、それに向けた自治体改革を行わなければならない。「地域マネジメント」の構築と、それに対応した自治体の在り方「自治体マネジメント」の重要性がかつてないほど大きくなっている。

## (2) 考 察

逼迫した財政課題に備えるため、国の「経済・財政新生計画」では、これまでの財政再建方針の継続が示されているのみで、広域都市圏でのコンパクトシティ化、広域連携、自治体 DX 等が強く前面に打ち出される一方、地方に対しては、地方財政計画（一般財源の保障）しか行われなないように感じた。これは、地方自治体の財政運営に国の関与を極力抑えようとする方向がうかがえるものと感じた。

一方、「骨太方針 2024」では、全世代社会保障の構築、少子化対策・こども政策、公教育の再生等重点施策の方針を示すにとどめ、個別自治体がその方針に沿った事業を展開するにあたって、有利な財源措置を活用できるようにしている。このことから、本市においても国の重点施策と一般財源をうまく組み合わせた事業計画の構築が必要で、そのためには今回のテーマである「自治体財政マネジメント」の取組が大切である。つまり、日々直面する行政課題に対処するためには、常に財政面への配慮が必要で、将来に不安を残すような施策については、再考を重ねる配慮が必要と感じた。

講義後、講師の森先生に彦根市の財政についての質問を投げかけたところ、すぐに財政危機とは考えにくいですが、借金が多いので新規事業はよく考えて計画を立てなければならないとのアドバイスを受けた。本市では、すでに徹底した事業精査に取り組んでおり、可能な限りの財政削減に取り組まれている。しかし一方で、今後取り組まねばならない大きな施策に小中学校の統廃合問題があり、市全体の財政計画を考慮しながら進めていく必要がある。まさに、地域マネジメントの真価が問われる課題であり、今回の研修を通じて、議員としてできる活動を精一杯努力して進めていきたいと強く感じた。